令和２年度　第８回

宍粟市教育委員会

会　　議　　録

（要点筆記）

日時　　令和２年 11 月 17 日　　午前 10 時 00 分から

場所　　宍粟市役所　４階　402 会議室

第８回（定例）宍粟市教育委員会会議録

１　開会・閉会の年月日時及び場所

令和２年11月17日（火）　午前10時00分～午前11時18分

兵庫県宍粟市山崎町中広瀬133番地６

２　会議に出席した者の職氏名

教育委員

西岡章寿	教育長	金本一二	委員
片山繁樹	委員	中山由香里	委員
中田直人	委員		

事務局

大谷奈雅子	教育部長	山本信介	教育部次長
坂根雅彦	企画総務部政策調整参事	世良繁信	次長兼学校教育課長
中尾善弘	次長兼こども未来課長	西林文隆	次長兼施設整備課長
進藤美穂	教育総務課長	池本雅彦	学校給食センター所長
田中美有	教育総務係主事		

３　開会

西岡教育長が開会した。

４　会議の成立宣言

出席者数５名となり、西岡教育長が会議の成立を宣言した。

５　会議録署名委員の指名

署名委員は、西岡教育長の指名により、次のとおり決定された。

中山委員

６　前回会議録の承認

令和２年度第７回（定例）宍粟市教育委員会会議録の承認に関する件

前回の定例教育委員会における協議事項、報告事項の会議録について、進藤教育総務課長が説明し、承認された。

７　教育長報告

次の３点について西岡教育長が報告した。

(1) 幼保一元化推進状況について

山崎町の認定こども園整備につきまして、城下地区の計画につきまして、保護者説明会を、11月14日の14時と19時に２回行いました。14時からの説明会には19名、19時からの説明会には13名の出席があり、候補地選定についての意見や質問を多くいただきました。今後は、連合自治会長会等と協議し、必要に応じて説明会を開催し、丁寧な説明に努めていきたいと考えています。

(2) 学校規模適正化の推進について

伊水・都多小学校区 学校規模適正化につきましては、10 月 30 日に第３回の地域の委員会を開催し、委員会としての方向性を決定していただきました。次の取組として、地域のみなさんへの住民説明会を、11 月 25 日、27 日、12 月 1 日にいずれも 19 時 30 分から開催し、適正化の方向性を説明する予定です。

⇒新型コロナウイルス感染拡大防止のため延期

(3) 新型コロナウイルス感染症予防対策について

全国では感染症の第３波による急速な感染拡大に警戒感が高まっています。市内においても今後、感染者が多数発生することが懸念されます。そういうこともありまして、小中学校、幼稚園、保育所、こども園におきましても、私立も含めて、これまで以上に新型コロナへの警戒心を強め、基本的な感染症対策を徹底することを指導していきたいと考えております。また、感染者や濃厚接触者が発生したときに、誹謗中傷や差別が起こらないよう、市として適切に対応していきたいということを徹底していくこととしております。

８　議事

議事に入る前に、第 11 号議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、歳入歳出予算のうち教育に関する部分で、議会の議決を諮るべき事件の議案作成において、教育委員会の意見を聞くこととなっているもので、議会提案前の内容であること、また、第 12 号議案、第 13 号議案及び第 14 号議案は、地方自治法第 149 条の規定に基づき、地方公共団体の長が担任する事務で、議会の議決を経るべき事件の議案で、同じく議会提案前の内容であることから、地方公共団体としての意思形成過程、意思形成の中立性の観点から非公開にしたいと教育長が説明し、審議の結果、全員「異議なし」とし、第 11 号議案、第 12 号議案、第 13 号議案及び第 14 号議案は協議報告事項終了後の非公開審議が決定された。

第 15 号議案 令和３年度宍粟市立学校教職員の人事異動方針（案）について

教職員が使命感と高い倫理観を持って職務に専念し、兵庫県教育委員会が進める「こころ豊かで自立した人づくり」に向けた特色ある教育の取組を充実させ、児童生徒が安心して学べる魅力ある学校づくりを推進するため、県教育委員会の異動方針に基づいた人事異動を行うとともに、本市教育のさらなる発展を期し、全市的視野に立ち、地域性を踏まえ、公平、公正な人事を行うものであること、世良次長兼学校教育課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

（中田委員）

「５ブロック方式」について具体的に教えていただきたい。

（世良次長兼学校教育課長）

市内を５つのブロックに分け、同じブロックに引き続き勤務することがないように配慮している。山崎西中学校区、山崎南中学校区、山崎東中学校区、一宮地区、波賀・千種地区で分け、全市交流が図れるようブロックを設けた。

第 16 号議案 令和３年度宍粟市立保育所・幼稚園・こども園職員の人事異動方針及び職員配置基準（案）について

公正かつ適切な人事異動を行うことで、職員が、高い使命感と倫理観を持って職務に専念できる環境を整え、園所経営の充実と就学前教育・保育の質の向上を図るとともに、適正な職員配置基準を定めることで、公平な人事配置を行うものであることを、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

審議の結果、全員「提案同意」と決定された。

委員の主な意見及び事務局の説明

（中田委員）

「異年齢による学級編制」は、小中学校の義務教育段階でいうと複式学級になると思う。「単学年編制」と同様だと思う。小中学校であると、義務教育学校定数法で決まっている複式学級になるが、「異年齢による学級編制」は、幼稚園の設置条例あるいは幼稚園の管理規則か何かで学級編制基準のようなものを前提として示してあるのか、それとも職員配置基準をもって編制するという規定にされるのか、どちらになるか教えていただきたい。

（中尾次長兼こども未来課長）

児童福祉法で、４・５歳児は１人の先生につき 35 人までと決まっており、宍粟市では 30 名までということで弾力的に運営しているが、下限が決まっておらず、５名未満になったときに活動ができるのかというところで、この配置基準をもって複式とするということで運用している。

９　協議報告事項

(1) 伊水・都多小学校区　学校規模適正化推進状況について

資料１「伊水・都多小学校区　学校規模適正化推進状況について」により、進藤教育総務課長が説明した。

(2) 令和３年度　宍粟市就学援助制度について

資料２「令和３年度　宍粟市就学援助申請について」により、進藤教育総務課長が説明した。

(3) 令和２年度　11月～ALTの配置状況について

資料３「令和２年度　11 月～宍粟市 ALT 配置名簿（新規・継続）」により、進藤教育総務課長が説明した。

(4) 幼保一元化推進状況について

資料４「幼保一元化推進状況について」により、中尾次長兼こども未来課長が説明した。

(5) 山崎幼稚園園舎耐力度調査業務委託契約概要について

資料５「山崎幼稚園園舎耐力度調査業務委託契約　概要」により、西林次長兼施設整備課長が説明した。

(6) 学校給食における異物混入状況及び対策について

資料６「令和２年度　学校給食センター異物混入状況及び対策について」により、池本学校給食センター所長が説明した。

(7) 12 月人権週間の取組について

資料７「宍粟市における人権週間の取組」により、西田人権推進課長が説明した。

(8) その他について

11 月５日と６日に、令和３年度宍粟市立幼稚園入園受付があり、来年度の園児数は３歳児が１人、年少児が 14 人、年長児が 27 人、合計 42 人となり、今年度の園児数 85 人と比較するとほぼ半減することになる。菅野幼稚園については、入園申込者がおらず、令和３年３月末に休園セレモニーを行い、４月から休園となる。伊水幼稚園については、今回も入園申込者がなかったため、引き続き休園となる。神野幼稚園については、新規の入園申込者が２人、年長児が２人、合計４人となり、５人未満の休園基準に該当する。入園受付の結果を見て、保護者説明会を開催し、保護者の思いとしては、園児が４人だけでは子どもにとって望ましい集団でないことは十分理解できるが、神野幼稚園児として卒園したいという思いが強く、令和２年度末での休園は望まないということになった。教育委員会としても保護者の思いは大事にしたいので、令和３年度については休園せずに、週に２～３回、お弁当日などに河東幼稚園に通園し交流保育を行うことで集団による幼児教育を確保することとし、1 年間様子を見ることとした。令和４年度の入園申込の時期に再度保護者と協議することを、進藤教育総務課長が説明した。

委員の主な意見及び事務局の説明

特になし

10　次回会議の招集について

令和２年12月17日（木）午前９時30分から、令和２年度第９回宍粟市教育委員会を開催するとした。

11　閉会

金本委員が閉会した。

以上　　午前 11 時 17 分終了